

平成29年北九州市東部農業委員会 初総会 議事録

1 日 時 平成29年7月18日(火曜日) 午後3時から4時30分

2 場 所 小倉南区役所 4F 特A会議室

3. 出席者 農業委員 19名

1番 藤堂 孝雄	2番 森上 恵美香	3番 間 勉
4番 川江 秀孝	5番 永津 てるみ	6番 大迫 正勝
7番 大川 國保	8番 村上 護	9番 柳野 保博
10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二	12番 岩谷 紀尚
13番 下澤 繁道	14番 古海 博	15番 濱中 興三
16番 稲光 進	17番 奥野 泰美智	18番 尾倉 加三
19番 中村 治雄		

欠席委員 0名

北九州市 農林水産部部長 二宮

事務局 森元事務局長、石丸次長、奥主査、武智主査、泉主任、甲斐田主任、

4. 議 題 議 案

議案第1号 会長の互選について

議案第2号 副会長の互選について

議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第4号 運営委員の選任について

5. 傍聴人 なし

事務局長

定刻になりましたので、ただ今から北九州市東部農業委員会初総会を開会いたします。

本日の出席委員は19名、委員定数19名の過半数で定足数に達しておりますので、ご報告いたします。

私は事務局長の森元でございます。本日の司会を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、北九州市東部農業委員会の委員選任後初めての総会に当たることから、農業委員会等に関する法律により、北九州市長の招集により行われます。

まず、選任された委員の皆様へ辞令書を交付させていただきたいと思っております。辞令書の交付につきましては、北九州市産業経済局二宮農林水産部長から交付させていただきます。二宮農林水産部長から、委員の皆様への辞令書をアイウエオ順で交付させていただきますので、前のほうへお進みください。

農林水産部長

【二宮農林水産部長から、農業委員へ辞令書を交付】

事務局長

これで委員の皆様への辞令交付が終了いたしました。ここで、二宮農林水産部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

農林水産部長

ただいまご紹介に預かりました北九州市産業経済局農林水産部長の二宮でございます。

まずは皆様方、農業委員のご就任おめでとうございます。皆様におかれましては、本市の行政とりわけ農業の振興につきまして、多大なる尽力をいただいております。まずはお礼を申し上げます。

農業を取り巻く環境は、本市においても、後継者の問題、耕作放棄地の問題、農地の流動化が進まない、生産性が上がらないといろいろな問題がございます。そういったことから国の方では農業の改革をやる、その中で農業委員会法の改正が行われた訳です。その改正に伴いまして、農業委員会の役割が若干変わってきたのだと私の方では思っています。農地の適正化を図る、というのは何かといいますと、担い手の農地の集約化、耕作放棄地の解消・防止、新規参入の取り組み、こういったことが重要になります。皆様方は、新しい改正法での初めての委員さんで、非常に期待しております。本日、初総会の設立にあたりまして、3点ほどお願いを申し上げます。

まず、任期が32年7月までの3年間で、その間いろいろな活動をしていた

だくわけですが、今まで農業委員をされていた方はご承知と思いますが、3年後は、東部、西部の二つの農業委員会が一つに統合される予定でございます。統合されるとどうなるかといいますと、農業委員さんの数が減ります。そういうことで、本日辞令交付し、このあと、農地最適化推進委員さんの選任をされると思いますが、農業委員、農地最適化推進委員の在り方を踏まえて、農業委員会の皆様と一緒に意見交換をしながら進めていきたいと思っています。というのが1点です。

2点目でございますが、今回、農業委員さんを選ぶにあたり、法律が変わり、今まで選挙でやってきたことを、市長が議会の了承を得て選任したわけでございます。農業委員さんの選び方についてですが、三年後を見据えてそのやり方を検討していく必要があります。今回の農業委員さんの選出については、農業委員の経験というものを重視して参りましたが、逆に経験を重視することでなれなかったというケースもございます。今後は、農業委員さんの活動実績を評価に反映させて、次回の農業委員さんの選出をしていきたいという考えを持っておりますので、よろしく願いいたします。

それから3点目は、今までは選挙で選ばれた委員さんでしたが、今回から市長が選んだ、身分的には、非常勤でありながら特別職の地方公務員、ということになると思います。我々一般の公務員と同じように、非常に厳しい市民の目にさらされるわけで、日ごろから法令順守はもちろん、公私とも不名誉にならないよう、市の信用失墜にならないようにと申し上げておきたいと思っています。

私から3点お願いいたしまして、最後に、皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

次に、「農業委員の紹介」に入ります。

議席番号順に自己紹介をお願いしたいと思います。

【議席番号順にその場に立って自己紹介】

事務局長

農林水産部長は公務の都合上、ここで退席をさせていただきます。

事務局職員を紹介させていただきます

【事務局職員並ぶ】（次長、武智、泉、甲斐田、奥）

事務局長

では、ただ今から議事に入ります。

今回の総会は、公募による選任後初めての総会ですので、会長が互選されるまでの間、臨時議長により議事を進行することになっております。

慣例によりまして、出席委員中、最年長委員であります〇〇委員にお願いしたいと思いますが、〇〇委員よろしいでしょうか。

〇〇委員

大変申し訳ございませんが、耳が遠いもので辞退させていただきたいと思っております。

事務局長

〇〇委員が辞退ということですので、次の年長者である、〇〇委員いかかでしょうか。

【異議なし、拍手】

事務局長

ご異議がないようですので、臨時議長を、〇〇委員にお願いします。

【〇〇委員、議長席へ着席】

臨時議長

臨時議長を務めることになりました、〇〇でございます。

なにぶん不慣れでございますが、皆さまのご協力をいただき会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第1号の「会長の互選について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局長

議案書1ページをお開きください。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に、委員が互選した者を充てると定められております。

互選の方法は、北九州市東部農業委員会規則第2条第1項及び第2項により、単記無記名投票で行うか、委員に異議がない場合は、指名推薦の方法により行うことができるものとされております。

なお、従来は、各選挙区より選考委員を2人ずつ出し選考委員会を設けて、そこで指名推薦を協議するという方法で行っておいりましたことを申し添えます。事務局からの説明は、以上となります。

臨時議長

ただ今、事務局から会長の互選の方法について説明がありましたが、互選の方法につきましてはいかがいたしましょうか。

14番委員

慣例におきまして、選考委員会を開いたらいいと思いますが、いかかでしょうか。

【賛成、異議なしの声】

臨時議長

ただいま意見がございました。慣例によりまして、選考委員として各地区から2名ずつ出ていただいて、選考委員会を設けることとし、会長の選考をするということによろしいでしょうか。賛成の方はこれについて挙手を取りたいと思っております。賛成の方は、挙手をして下さい。

10番委員

選考委員が寄った選考委員会が、誰だと指名してそれで決定するのか、または候補者がいた場合、そこで方法論をどうするのかということを含めて、伺います。

事務局長

三年前の議事録を拝見させていただきますと、まず、旧の選挙区で仮りに分かれていただいて、その中から誰を会長に推薦するかを検討いただき、各地区から2名の方に寄っていただいて、誰を会長に推薦しようかという場を設けるという形で、作業していたようです。三年前は1人に会長候補をしぼりきれずに、2名という形で推薦がされましたので、会長の互選は、その2名を投票で決めてきた経緯がございます。今回も臨時議長が選考委員会制について、挙手を求めましたが、その通り議決されれば旧の選挙区に各地区ごとに分かれていただいて選考委員を決め、その4地区の選考委員に寄っていただいて誰を会長に推薦するかを決めていただく、そのような流れかと思えます。

臨時議長

従来どおり、選考委員として各地区から2名ずつ出ていただいて、選考委員会を設けることとし、会長の選考をするということによろしいでしょうか。

10番委員

候補者が1人の場合はそれでいいが、2人いた場合は選考委員会で決めることはできないのではないのでしょうか。

14番委員

それは違います。選考委員会で2名以上候補者がいれば選挙になります。そこで決めるわけではないです。

事務局長

あくまで、候補者が1名であれば指名するし、複数名になれば最後は選挙と

いう形になると思います。

10番委員

そこらへんをきちんと確認しておかないと、誤解をまねきますから。

事務局長

あくまで選考委員会で決めるものではなくて、候補者の指名の為の選考を行っていただくということでご理解いただけましたでしょうか。

臨時議長

今の説明でよろしいでしょうか。選考委員会を設けるという方法でお願いしたいと思います。

事務局長

それでは事務局の方から選考委員さんを選ぶことにつきまして説明いたします。旧となりますが、各地区から2名ずつの選考委員の選出をお願いします。門司地区は「事務室ソファ」で、北・企救地区は「打合せテーブル」で、曾根地区は「会長室」で、三谷地区は「特A会議室」で選考委員の選出をお願いします。10分程度を目安にお願いしたいと思います。利害関係のない森上委員につきましては地域とは違った立場で、お越しいただいていますので、その辺りで時間をつぶしていただければと思います。選考委員の選び方については以上となります。なお選考委員になられた方は、会長には立候補できませんので、よろしく願いいたします。

【各委員、それぞれの控室へ】

臨時議長

それでは議事を再開いたします。選考委員として門司地区、「八木田委員、大川委員」北・企救地区、「奥野委員、稲光委員」曾根地区、「川江委員、岩谷委員」三谷地区、「藤堂委員、古海委員」が決まりました。以上計8名でございます。

それでは選考委員会は隣の会長室で行います。その他の方はこちらでお待ち下さい。時間は15分程度をみておりますが、選考が出来次第再開したいと思います。

事務局長

選考委員の方はお隣の会長室まで移動をお願いいたします。その他の方はこちらでしばらくお待ち下さい。

【選考委員が集合し、選考委員長を決めて選考を開始】

臨時議長	<p>それでは、ただ今から議事を再開します。選考委員長の古海委員から、選考結果の報告をお願いします。</p>
古海委員	<p>選考委員長の古海です。選考結果を報告いたします。</p> <p>曾根地区の間勉委員と小倉北・企救地区の井手尾秋義委員の2名が、会長に立候補するということになりましたので、選挙の準備をお願いします。</p>
臨時議長	<p>ただいま報告にありましたように、投票により、会長を互選するということになりましたので、ただ今から会長の選挙を行います。投票の準備をしますので、しばらくお待ちください。</p>
事務局長	<p>投票という形になりましたので、投票の準備をしたいと思いますので少しお時間をいただければと思います。</p>
19番委員	<p>事務局長、前で記載するのはかまいませんが、今回のお二人は、名前が一文字と三文字の方なので、後ろから見たらどちらを書いているかすぐ分かりますよね。</p>
事務局員	<p>名前入りの投票用紙を準備します。</p> <p>【名前入りの投票用紙を配布】</p>
事務局長	<p>準備の方が整いましたので進行をお願いします。</p>
臨時議長	<p>まず、会長について、委員の単記無記名投票により互選いたします。議場の入口を閉鎖してください。それでは、投票の要領について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>投票の要領について説明します。</p> <p>ただ今から配布いたします所定の投票用紙に、2名の方のお名前を書かせていただいております。会長にふさわしいと思われる方の名前の上に丸印を記入していただければと思います。この投票については無記名とさせていただきます。所定の投票用紙によらないものは無効票となりますので、ご注意ください。</p>

黒板にも立候補者名を掲示しますのでご参照ください。

投票は、議席番号順にお呼びしますので、前に出ていただき投票用紙を受け取り、記載台で記入の上、投票箱へ投票していただきます。

投票がすべて終わりましたら、立会人の立会いのもと、開票・集計を行い、最多数の票を得た方が会長となります。同数の場合は、東部農業委員会規則第2条第1項の規定により、くじで決定します。

開票の際の立会人は、慣例に従い、各地区から1名ずつ指名させていただきます。旧になります各地区で最も議席番号の若い委員を指名させていただきます。

門司地区は議席番号7番の大川委員、北・企救地区では10番の井手尾委員、曾根地区は3番の間委員、三谷地区は5番の永津委員でございます。立会人ということでお立会いいただきたいと思っております。一応、前に立会席として4つ席を準備しております。作業が始まりましたら、そちらの方に移動していただきたいと思っております。

投票を開始する前に、投票用紙の枚数と投票箱の空虚を確認していただきます。慣例によりまして議席番号1番の藤堂委員と、2番の森上委員にお願いしたいと思います。本日は19名でございますので19枚あるはずでございます。

【藤堂委員と森上委員は前に出て、投票用紙の枚数と投票箱の空虚を確認】

事務局長

確認ができましたら、藤堂委員ご報告をお願いします。

藤堂委員

間違いなく、投票用紙が19枚であること、投票箱が空虚であることを確認しましたので報告します。

事務局長

ありがとうございました。ただ今から順次議席番号をお呼びしますので、前に出て投票をお願いします。立会人の方から先に投票ですね。そうしたら議席番号の若い順で3番の間様、前に出て投票をお願いします。

【議席番号を読み上げ、順次投票してもらう】

事務局長

投票をすませている方はいらっしゃいませんか。

それでは、投票を終了し、立会人のもとで開票いたします。立会人、前に来ててください。

【立会人のもと、開票・集計を行う】

【開票結果を集計票に記入、臨時議長へ手渡す】

臨時議長

投票結果を報告します。

(間 委員) (8票)

(井手尾 委員) (11票)

という結果となりました。

したがって、会長は 井手尾委員 に決定しました。

これで私の役目は終わりましたので、臨時議長を降ろさせていただきます。
皆様のご協力ありがとうございました。

【自席へ退席】

事務局長

〇〇委員、ご苦勞様でした。

それでは、井手尾新会長に議長席に移っていただき、ごあいさつをお願いします。

井手尾会長

井手尾です。結果は結果として、皆さまからの支持を全員で受けたと解釈させていただいて、農業委員会をさらに構築して、農業委員が本当に良くやっていけるような組織を作りあげていきたいですし、それには皆さまからの協力が必要だと思っています。今までの農業委員会の中で山積している問題がありますが、これを一つ一つ皆さま方と共に一緒に考え、一緒に頑張っていきたいと、まず冒頭にご挨拶させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局長

井手尾会長、ありがとうございました。お手元においてありますが、議案第2号からの会長用のシナリオでございます。こちらのシナリオに基づきまして、議事の進行についてお願いできればと思います。

議長

では、議案第2号「副会長の互選について」事務局の説明をお願いします。

事務局長

議案第2号は「副会長の互選について」でございます。副会長の互選につきましては、北九州市東部農業委員会規則第3条第2項により、委員が互選した者を充てると定められております。

また、同条第3項により、副会長が2人置かれているときはあらかじめ定め

られた順序により会長の職務を代理することとなっておりますので、第1順位、第2順位につきましてもあわせて決めていただきたいと思います。

互選の方法につきましては、同条第4項により会長の互選の方法を準用することとなっております。

選任の方法としては、委員の単記無記名投票により行うか、又は異議がなければ指名推薦の方法により行うこともできます。

なお、三年前は旧の各選挙区から選考委員を2名ずつ出し、選考委員会を設けて決定しております。先ほどの会長の時に説明させていただいた時と同様に選考委員会で決めるのではなくて、選考委員会の中で誰を副会長にするのかを決めていただくと、副会長は定数が2名ですがそれに対して指名が3名、4名となりましたら、先ほどの会長と同様に投票という形に動いていくことになると思います。副会長の互選については以上でございます。

議長

ただ今、事務局から副会長の互選の方法について説明がありましたが、互選の方法については、いかがいたしましょうか。先ほどと同様に互選するためには選考委員会で話し合っただくということによろしいでしょうか。そして、各地区からは先ほど決められた選考委員によろしいでしょうか。

7番委員

立候補する場合は、選考委員に入れないのでしょうか。

議長

ですから、先ほど選考委員になられた方はそのままよろしいでしょうか、と申しあげております。もし、その中で立候補する方がおれば、入れ替えをしなければなりません。変わる所があれば事前に変えます。他はいいですか。

事務局長

会長、先ほどと同じように各地区ごとに分かれていただき、改めて副会長の選考委員を決めていただくということでいかがでしょうか。

議長

では先ほどのように場所を移っていただいて、選考委員を決めていただく時間をさきます。よろしくお願ひします。

【移動及び再集合】

議長

それでは、ただいまから選考結果を報告します。門司地区の選考委員は「村上委員、八木田委員」北・企救地区は「稲光委員、奥野委員」曾根地区は「岩

谷委員、川江委員」三谷地区は「古海委員、藤堂委員」です。よろしくお願いいたします。会長室で協議していただきます。

事務局長

それでは、選考委員さんにつきましては会長室にお願いいたします。その他の方はこちらでお待ちください。

【選考委員会開催】

議長

それでは、ただ今から議事を再開いたします。選考委員長の古海委員さんから選考結果の報告をお願いいたします。

古海委員

ただいまの選考委員会の結果ですが、三谷地区から中村委員、門司地区から大川委員となっておりますが、他の地区からは立候補者がおりませんので、2名で決定したいと思います。

事務局長

副会長につきましては、第1順位、第2順位を決めなければなりません。三年前は投票という形で行ったので、得票の多い順から第1、第2を決められたのですが、今回は選考委員会で、定数2名に対しての2名の推薦でしたので、選挙の必要がなく順位までは決められません。そうしますと、残る順位づけはくじ引きしか方法はないと思いますが、いかがいたしましょうか。

議長

事務局の方から提案がありましたが、そのとおりでよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

事務局長

では、くじを準備したいと思います。

【くじ引きの実施】

議長

皆さまの目の前でくじを引いてもらいました。第一副会長に中村委員、第二副会長に大川委員となりました。よろしいでしょうか。

【異議なしの声、拍手】

議長

では、異議ないものと認め報告したいと思います。それでは新しく決まった副会長にそれぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

中村委員	井手尾会長の足を引っ張らないように、皆さんと協力して、頑張っていきたいと思います。
大川委員	井手尾会長に恥をかかせないように頑張っていきたいと思います。
議長	では議案第3号について事務局の説明をお願いします。
事務局長	<p>議案第3号、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」でございます。お手元の議案書には名簿はつけておりません。</p> <p style="text-align: center;">【ここで推進委員の名簿を配する】</p> <p>お手元に推進委員さんの名簿は行きわたりましたでしょうか。</p> <p>農地利用最適化推進委員は、「農業委員会等に関する法律」の改正により、農地の有効活用を図るため、地区を決めて、その地区毎に新たに設置される委員でございます。</p> <p>東部農業委員会の管内では、14の地区を決め、農業委員と同様に推薦・応募を行いました。その結果、14名の定員に対して28名の推薦・応募があり、農業委員との重複で最終的には24名の候補者となりました。選考・評価については、こちらも農業委員と同様に、「北九州市農地利用最適化推進委員評価委員会」による評価の結果、お配りした名簿に記載された方々について、ご承認を求めるものです。念のため、推進委員さんの地区とお名前を読み上げさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【推進委員の地区と名前を読み上げる】</p> <p>事務局からの説明は以上でございます。</p>
議長	<p>では議案第3号の「北九州東部農業委員会 農地利用最適化推進委員の委嘱について」農業委員会等に関する法律第17号第1法の規制に基づき北九州市東部農業委員会 農地利用最適化推進委員を委嘱するために承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声】</p>
事務局長	全会一致で異議なしの声がかかったと思います。新たに任命されました最適

化推進委員の皆さまには、本日づけをもって委嘱するということの通知を差し上げたいと思います。第3号については以上でございます。

議長

では議案第4号「運営委員の選任について」事務局の説明をお願いします。

事務局長

運営委員会については、北九州市東部農業委員会運営要綱10の(1)の規定により「会長、副会長を含め、総会において推薦された農業委員7人以内で構成する。」とされています。運営委員会自体は、この東部農業委員会の物事を速やかに、ある程度おおまかに決める場というふうにご理解いただければと思います。また「会長、副会長が同一地区から選出され、地域のバランスが確保されない限り、8人以内とする。」となっています。

7人の構成ですが、旧4地区の「門司」「小倉北・企救」「曾根」「三谷」から各1人、農地区域の広い「曾根」「三谷」地区はさらに1人プラスし、最終的には門司地区から1人、小倉北・企救地区から1人、曾根地区から2人、三谷地区から2人、そのほか利害関係を有しない委員、森上委員に加わっていただいて計7人で構成したいと思っております。

会長、副会長を含めるということでございますのでそのことを考慮しますと、門司地区は大川副会長が出られますので運営委員を兼ねると、小倉北・企救地区は井手尾会長が出られますので運営委員を兼ねるとそういうことでございます。曾根地区は2人の運営委員を出していただき、あと三谷地区からは中村副会長が1人加わりましたので、1人出していただくということで、曾根地区から2人、三谷地区から1人、計3人の残りの運営委員さんの選任をお願いしたいと思います。もしよろしければその地区の方だけ集まっていたいただきたいと思います。

議長

場所を分けますか。ここで決めて提出できますか。

【場所を分けて、各地区で協議】

議長

では協議していただいた結果ですが、曾根地区からは大迫委員と川江委員、三谷地区からは下澤委員です。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

議長

第4号議案「運営委員の選任」につきましては、決定とさせていただきますし

た。名簿については清書して皆さまのお手元に配布できるように、事務局の方
でお願いいたします。

事務局長

最後になりますが連絡事項がございますので、お時間をいただきたいと思
います。

次長

それでは、今後の日程について簡単にご説明させていただきます。まず、農
地利用最適化推進委員さんを交えた合同初総会が7月26日、水曜日、15時
から小倉南生涯学習センター3階視聴覚室で開催されます。合同初総会終了後
には、観山荘において懇親会も開催されますので、恐れ入りますが、当日会場
にて会費として1万円を徴収させていただければと思います。また、懇親会経
費の余剰金については、そのまま親睦会である親和会の口座に繰り入れさせ
ていただき、最終的には今期の委員さんの退任の際に清算させていただければ
と思います。

次に、2項の運営委員会の開催についてでございます。

7月24日、月曜日、午前10時から運営委員会を開催いたします。場所は、
小倉南区役所4階 特A会議室でございます。

本日選任されました運営委員の皆様には、会議の開催通知につきまして、別
途発送させていただきます。

また、7項の認印についてでございますが、事務処理等のため、各委員さん
からの認印をお預かりさせていただいておりますのでご了承をお願いします。
合同総会の際、お持ちください。

そのほか、4点ほど連絡事項がございますので別紙「連絡事項」の一覧表を
ご確認ください。

私からは以上でございます。

議長

皆さま方のほうから、何かご意見ございますか。今日で発足会が終了し、今
後会議が開催されますので、それぞれの考え方なり意見をその都度出せるよう
に考えていただいて、進めていきたいと思っております。

ご意見がなければ大変長時間にわたり審議をしていただき、無事初総会も終
わりを迎えようとしております。本日の署名委員さんは1番 藤堂委員、2番 森
上委員です。

猛暑が続きますので、皆さま、熱中症にならないようにお過ごしいただき

いと思います。以上をもって閉会いたします。お疲れ様でした。